

令和8年度

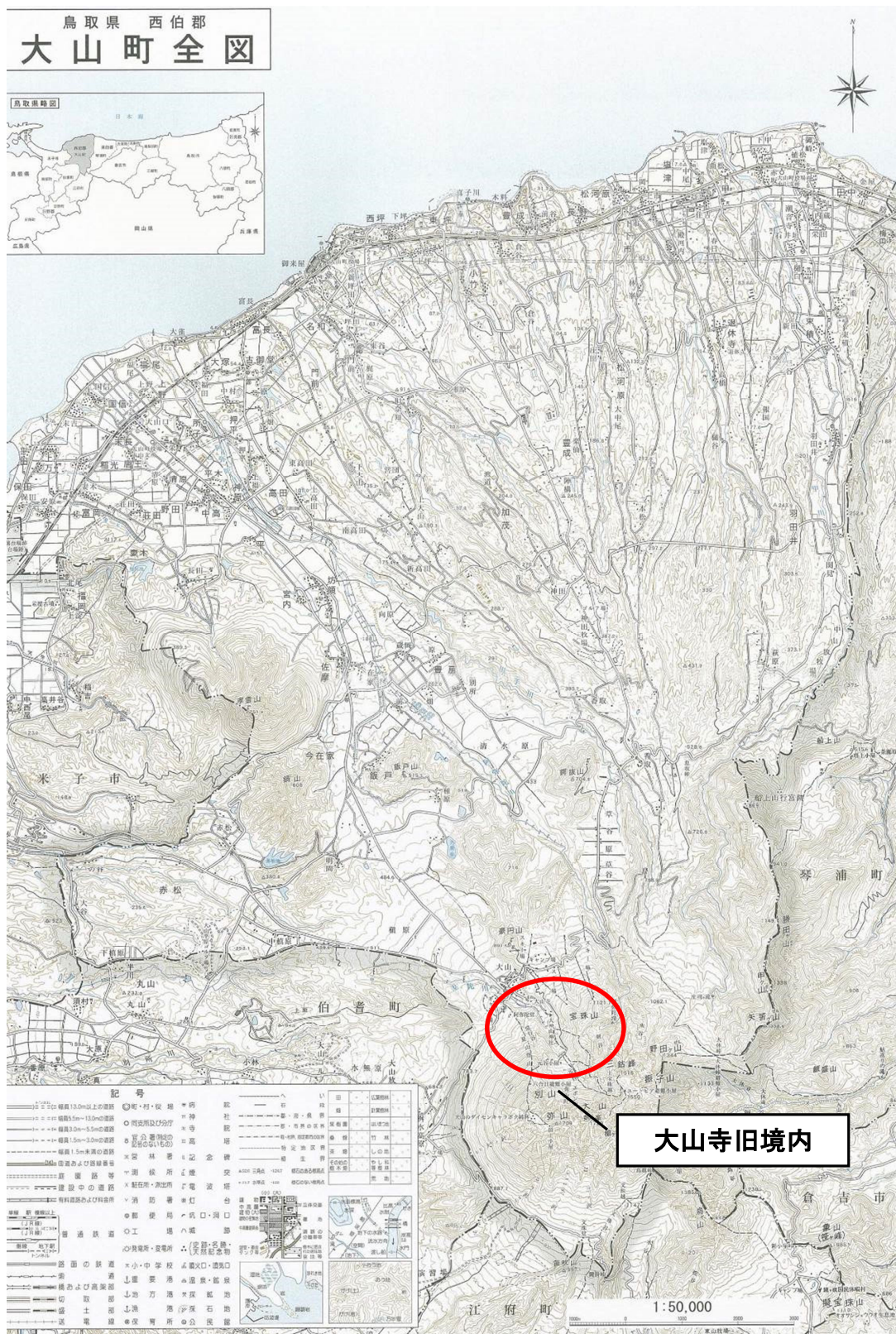
件名:大山寺旧境内常行堂参道沿い石垣作図業務
場所:西伯郡大山町大山

設 計 書

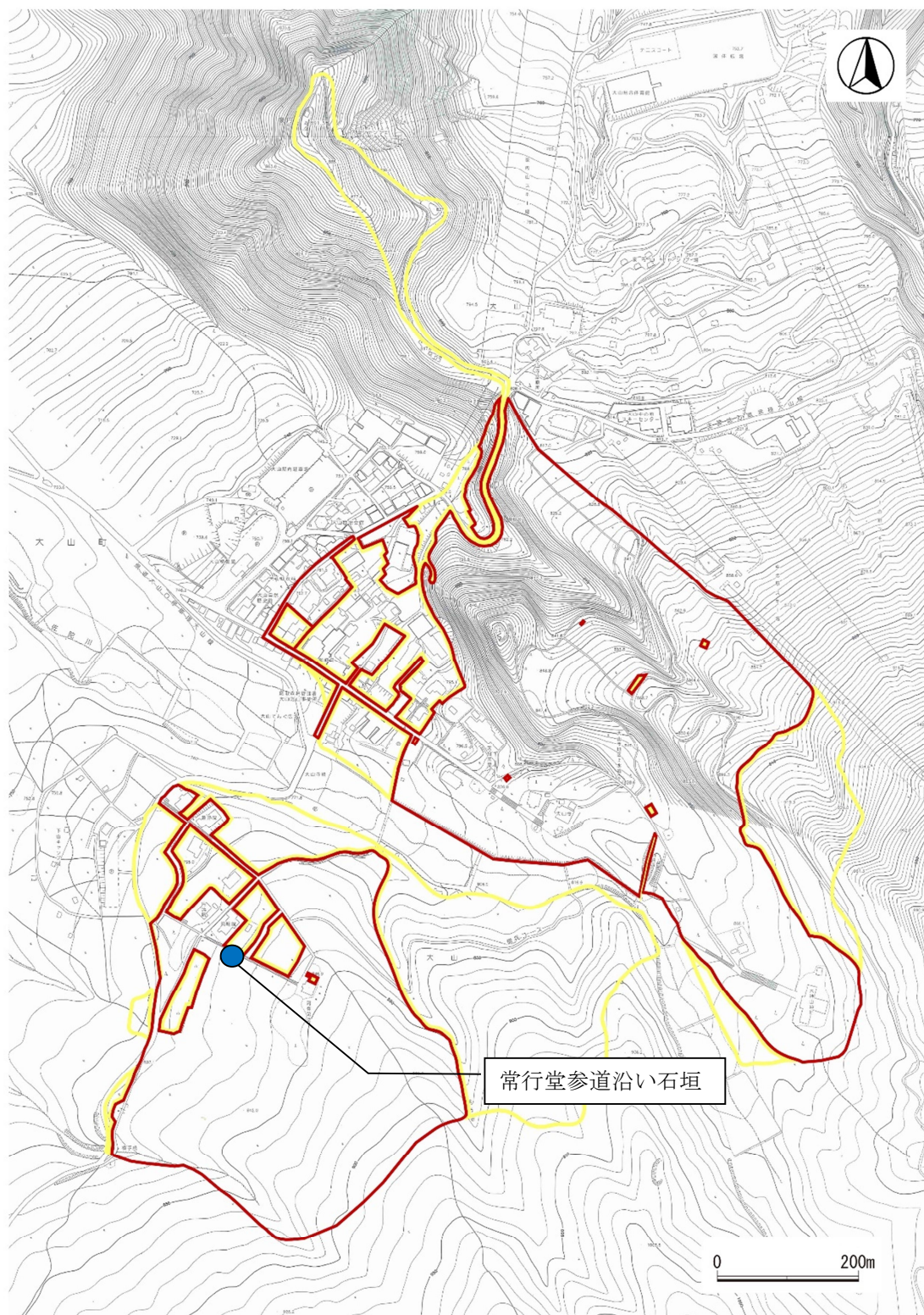
大山町役場大山支所
商工観光課文化財室

実施する箇所又は地域を示す図面

(1) 史跡の位置図



(2) 実施箇所



※赤色線は、現在の指定範囲の境界を示す（黄色は未指定の遺跡範囲）。

業務名：大山寺旧境内常行堂参道沿い石垣作図業務

特記仕様書

- 1) 業務目的 本業務は、史跡大山寺旧境内常行堂参道沿いの経年劣化等によりズレや孕みが生じた石垣の復旧を行うため、関連業務である「令和7年度 大山寺旧境内常行堂参道沿い石垣測量業務」により取得した三次元計測点群データを基に、当該石垣における平面図・立面図及び断面図の作成を行うものである。
- 2) 業務内容 業務内容は以下の通りとする。
測量
①平面図作成
②立面図作成(計6面)
③断面図作成(計14断面)
④成果品作成
⑤打合せ協議
業務履行に必要な打合せ協議を行う。(着手時、中間時、納品時など)
- 3) 成果物一覧 成果物は以下の通りとする。
①業務報告書 1部
②平面図
③立面図
④断面図
⑤電子媒体 2部(CD-R 又は DVD-R)
- 4) 作業仕様 関係者協議
次の関係者との協議について受託者は責任をもって行わなければならない。
・文化庁文化資源活用課
・鳥取県地域社会振興部文化財局とっとり弥生の王国推進課
・大山町商工観光課
・その他必要な専門家及び関係機関
なお、必要に応じ協議用資料の作成を行うこと。

(以上)

